

新指定文化財紹介

中藤新田分水跡 (市重要史跡)

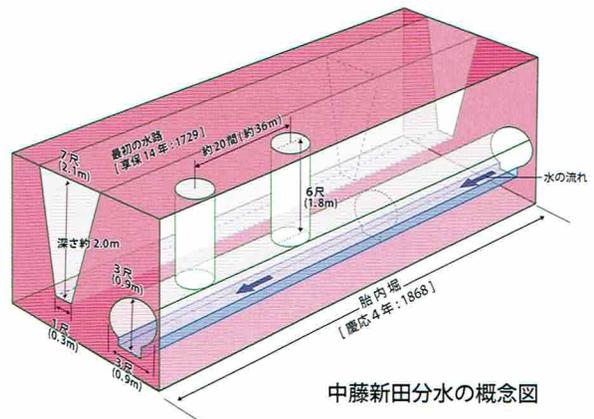
国分寺市教育委員会は、令和4年9月30日付けで西町地区に所在する中藤新田分水跡を市重要史跡として指定しました。これにより市内の指定文化財は、国や東京都の指定物件を含めて41件を数えます。

中藤新田分水は、現在の国分寺市北西部から立川市北東部一帯に広がる武蔵野新田のうち、中藤新田他5カ村が利用した玉川上水の分水で、享保14年(1729)に砂川新田地先の羽ヶ下に分水口を設置した飲み用水です。新田村の基幹水路として長らく役割を担った分水は、元治元年(1864)に分水口の木樋が腐食すると、玉川上水の上流へ取水先を移動しましたが、他の水路と交差するなど伏替え工事は難航し、慶応4年(1868)に暗渠の堀(胎内堀)を敷設することで水量確保の解決に繋がりました。その範囲は、当初は玉川上水の分水口より立川・国分寺市境までの540間(約981m)で、工事は同年8月に着手して10月に完了をみました。その後、明治政府が玉川上水に通船計画を通達し、明治3年(1870)6月に分水口が統廃合されると、中藤新田分水は五日市街道沿いに流れる砂川用水を介して取水し、翌年には市境から下流付近までの415間(約754m)も胎内堀は延長されました。

昨秋、教育委員会が地下レーダー探査と発掘調査を行ったところ、上面幅2.1~2.5m、深さ1.8~2.1m、断面逆台形状を呈する開渠の堀と、並走して幅0.9~1.3m、高さ0.9~1.3m、断面マッシュルーム形状を呈する胎内堀が、ともに良好な状態で残されていることが判明しました。なお、胎内堀は20間(約36m)間隔で、深さ1.8~2.0mの竪坑を伴い、堀底面の標高は開渠の堀に比べて約0.3~0.6mほど低い位置関係にありました。

現在の国分寺市域は江戸時代の10カ村からなり、野川

の源流を抱える国分寺・恋ヶ窪村以外の8カ村は享保期の新田開発に伴って誕生した新田村で、村の成立には玉川上水からの飲み用水の確保が大きな要因となりました。かつて市内各所に張り巡っていた分水の多くは水道の普及とともに所期の役割を終え、コンクリート造りの三面護岸・暗渠化により排水施設へ再利用され、一部は埋め立てるなど、その姿形が大きく変貌を遂げているのが現状です。そうしたなか、市内では明暦3年(1657)に田用水として開削された恋ヶ窪村分水と中藤新田分水跡の2カ所は往時の遺構を留め、前者は平成29年度に遺構を現地に示しながら緑地整備を行い、市民の憩いの場・歴史学習の場として供用しています。一方の后者は、調査の結果、恋ヶ窪村分水より約200年新しい江戸時代末期から明治時代初頭に着工・完了をみた分水ですが、他の新田村に供する分水との競合や明治政府の玉川上水管理方針等により、開渠の堀から暗渠の堀(胎内堀)へと作り替えた構造上の歴史的変遷がとらえられ、さらに玉川上水の分水としては稀少な胎内堀の形状を呈しています。地域で暮らした村民たちが、自らの飲み水確保のため苦難の末に工事を成し遂げた土木遺産として貴重な史跡と考えられます。(依田 亮一)



中藤新田分水の概念図

中藤新田分水の時期別変遷図

